



特集
P2-5

尼崎のマナー

もっと良くなる

みんなの気付きで



PICK UP!

P6・7

ご確認を
年末年始の業務日程、ごみ・し尿収集日程

P6

いざというときに備えて
救急医療機関などの案内、休日夜間の小児救急医療相談

電子版(抜粋版)も配信中!



15言語での表示・音声読み上げ
Multilingual(15 languages)

みんなの気付きで

もっと良くなる 尼崎のマナー

本市では、「たばこ」「ごみ」「自転車(交通安全)」に関するルールを遵守し、誰もが気持ちよく暮らせる社会を目指して、マナー向上の取り組みを推進。その成果が表れてきており、まちのイメージが良くなったと感じる人も増えています

☎ 1035375 図 マナー向上推進担当 ☎ 6489-6581 図 6489-6686

ルール・マナーは
大幅に改善!

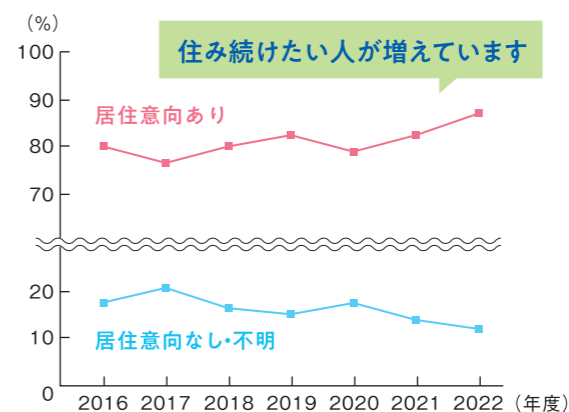
駅前の放置自転車台数



自転車事故件数

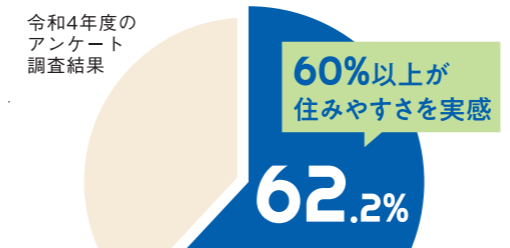


住み続けたいと
思う・思わない
市民の割合



尼崎のまちが
変わったことが、
データで証明
されています

ルール・マナー面で
以前より住みやすい
まちになったと
感じている市民



たばこ

新たに3つの駅前が
路上喫煙禁止区域に指定

本市ではこれまでにJR尼崎駅・JR塚口駅・阪神尼崎駅・阪神出屋敷駅周辺を路上喫煙禁止区域として指定してきました。現在も駅前の同区域指定を進めており、今年度中に阪急塚口駅・阪急武庫之荘駅・JR立花駅周辺を新たに追加する予定です。

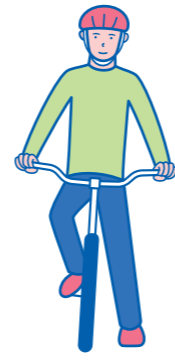


路上喫煙に
指導などの強化を

現行の尼崎市たばこ対策推進条例では罰則は規定していませんが、大阪・関西万博が開催される令和7(2025)年に向けて過料徴収の項目を追加することも含め、規定の整備を進めていく予定です。

危険運転パトロールを実施

自転車の事故件数は減少傾向ですが、今年は増加しています。依然として一時停止違反や並走、大音量で音楽を聞きながらの運転などの危険な運転が多いのが現状であることから、市職員によるパトロールを強化しています。



進めています

さらなる
マナー向上の取り組みを

自転車

市職員による指導などの事故防止対策

本市では事故データの分析を行い、小学校区を事故対策重点地区に定め、市職員による指導を行うなどの事故防止対策を実施しています。また、警察など関係機関と協力した交通安全教室などにも取り組んでいます。

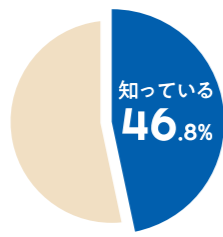


ごみ

資源物持ち去り禁止の周知

1026020 令和5(2023)年4月1日に施行した尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例により、家庭ごみとして出された資源物の無断持ち去りが禁止となりました。これまでの早朝パトロールでは、延べ1,200人以上の持ち去り行為者への啓発を実施。今後も周知徹底を図っていきます。

資源物持ち去りを禁止する条例を知っていますか



ごみの出し方の啓発

1003611 尼崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例では、新たにごみの分別徹底のためのルールを定めています。その内容の周知徹底のため、説明会や「家庭ごみべんりちょう」の配布などの取り組みを行っています。

Goodマナー&クリーン
キャンペーンの実施

1030894 まちの美観を損ねるごみのポイ捨て防止に向けた取り組みとして、市民・事業者・行政が協働し、夏季の夕方に清掃活動とポイ捨て防止などのマナー向上啓発キャンペーンを実施しています。



マナー向上の
シンボルマークを
決定!

本市では、さらなるマナー向上に向け一体的に取り組んでいくことを目指して、令和5(2023)年4月にマナー向上推進担当を新設し、統一的なシンボルマークを全国から募集。その中から、市民の皆さんなどの投票により8月にシンボルマークを決定しました。同マークは尼崎の「尼」から上向き矢印を出すことで尼崎が向上していることを表現。尼崎のまちがキラキラと輝き、人々が笑顔になる様子をデザインしています。



声優・
高山みなみさんの
マナー向上啓発
音声を放送

アニメ「忍たま乱太郎」の猪名寺乱太郎役などで知られる高山みなみさんによるマナー向上啓発音声を制作し、JR尼崎駅構内や地下道などの各所で放送。路上喫煙やごみの分別、交通安全などさまざまな角度からマナー向上を呼び掛けています。

大阪大学と共同で
歩きスマホ防止
対策を実施

大阪大学大学院経済学研究科・松村真宏教授と共同で、JR尼崎駅付近で、思わず歩きスマホをやめてしまうような仕掛けを設置する取り組みを実施。2期目となる今年度は、歩きスマホをしている人が見られていることに気付いてやめてもらうための仕掛けとして、デジタルサイネージを設置しました。今回の結果を分析し、歩行者のマナー向上に取り組みます。



尼崎のマナー、もっと良くするには？

本市では「たばこ」「ごみ」「自転車」の3つに関するマナー向上を重点課題として、さらなる啓発に取り組んでいます。マナーの向上には日常の気付きが大切です。具体的にどんな行動をとるべきなのか、まちがいさがしを通じて考えてみましょう

考えてみよう！
まちがいさがしで



答えは26ページ

ヒント01

歩きたばこ

周囲の人に受動喫煙のリスクがあるほか、子どもにたばこの火が当たるなどの事故も起こり得ます。本市では、市域全体で歩きたばこを条例で禁止しています。

ヒント02

ポイ捨て

まちの美観を損なうだけでなく、たばこの吸いながら火災の原因になったり、歩道や車道に散乱した空き缶やレジ袋などが交通事故の原因になったりと、大きな危険につながる恐れがあります。

ヒント03

交通ルール

一時停止違反や信号無視、スマホを見ながらの自転車の運転や並走などは、道路交通法などで禁止されています。また、4月から自転車に乗る全ての人を対象に、自転車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。

ヒント04

音楽を聞きながらの運転

イヤホンやヘッドホンを装着し、周囲の音が聞こえないほどの音量で音楽を聞きながら自転車などを運転することは、歩行者や車両に気付かなくなる恐れがあり非常に危険です。

ヒント05

資源物の持ち去り

紙類や缶、金属製品、小型家電製品といった資源物を無断で持ち去ることを禁止しています。パトロールで段階的に指導・勧告・命令を行い、従わない場合は罰金を科すことがあります。

ヒント06

ごみの分別

ごみを分別して指定袋で出すことはルールです。リサイクルなどを進めて燃やすごみの量を減らすことができれば、CO2削減や令和13(2031)年完成予定の新ごみ処理施設のコンパクト化につながります。

